

基本理念

厚木市教育大綱

未来を創る人づくり

3つの力 基本理念の実現に必要な力・基本理念に紐づくもの

挑む

自ら未来を切り開いていく「挑む力」の育成



つながる

多様性を認め合い、協働して課題を解決に導く「つながる力」の育成



築く

新たな価値とより良い社会を創り出す「築く力」の育成



基本方針

① 児童・生徒に必要な資質・能力の育成

② 安心・安全に、共に学ぶことができる教育環境の整備

③ 地域社会との連携・協働を中心とした教育体制の充実

④ 生涯にわたり心豊かな生活を支える学びの推進

【対象期間】 令和8年度から令和12年度までの5年間